

平成 28 年 4 月 1 日

関係各位

一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会
精度管理委員会委員長

血液検査(甲状腺ホルモン TSH・FT3・FT4)の基準値変更のお知らせ

標題の件、平成 28 年 4 月 1 日より下記のとおり基準値が変更となりますので関係各位におかれましては、ご承知賜りますようお願い申し上げます。

なお、判定区分等は弊社ホームページ(rfk.or.jp)健康診断ガイドラインから閲覧できます。(閲覧にはパスワードが必要となります)

記

※対象血液項目

検査項目	検査方法	旧基準値	新基準値
TSH	CLIA→ECLIA 変更	0.4~4.0 μ IU/mL	0.500~5.000 μ IU/mL
FT4	CLIA→ECLIA 変更	0.8~1.9 ng/dL	0.90~1.70 ng/dL
FT3	CLIA→ECLIA 変更	2.2~4.1pg/mL	2.30~4.00pg/mL

以上